

車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込・掘削用)

受講料無

(先着順)

日程(申込み締切2週間前まで、但し定員になり次第終了)

14時間	令和7年8月4日(月) ~ 令和7年8月5日(火) : 北広島	令和7年8月25日(月) ~ 令和7年8月26日(火) : 北広島
	令和7年9月2日(火) ~ 令和7年9月3日(水) : 北広島	令和7年9月8日(月) ~ 令和7年9月9日(火) : 北広島
	令和7年8月4日(月) ~ 令和7年8月5日(火) : 手稲	令和7年8月18日(月) ~ 令和7年8月19日(火) : 手稲
	令和7年8月25日(月) ~ 令和7年8月26日(火) : 手稲	
	令和7年9月1日(月) ~ 令和7年9月2日(火) : 手稲	令和7年9月8日(月) ~ 令和7年9月9日(火) : 手稲
	令和7年9月15日(月) ~ 令和7年9月16日(火) : 手稲	令和7年9月22日(月) ~ 令和7年9月23日(火) : 手稲
	令和7年9月29日(月) ~ 令和7年9月30日(火) : 手稲	
38時間	令和7年8月4日(月) ~ 令和7年8月8日(金) : 北広島	令和7年8月25日(月) ~ 令和7年8月29日(金) : 北広島
	令和7年9月2日(火) ~ 令和7年9月6日(土) : 北広島	令和7年9月8日(月) ~ 令和7年9月12日(金) : 北広島

14時間
受講資格

- ① 大型特殊免許所有又は、不整地運搬車運転技能講習修了者。
- ② 普通、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、解体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方。(特別教育修了証、事業主経験証明必要)

38時間
受講資格

14時間受講資格に該当しない方

講習会場

北広島: コマツ教習所(株)北海道センタ 北広島市大曲工業団地1丁目6番地(011-377-3866)
手稲: 札幌クレーン特殊学園 札幌市手稲区曙五条5丁目110番8(011-683-7147)

対象者

以下①、②の両方に当核する方

- ① 島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
- ② 雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意: 受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局: 岩内町役場建設経済部 観光経済課 / 担当: 福森・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

TEL 0135-67-7096

検索は

FAX 0135-62-3465

URL <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/work/tunenkoyo/>



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。

車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込・掘削用）

受講申込書



ご住所	〒		
ふりがな			
お名前			
生年月日	年	月	日生 歳
連絡先	TEL		
☒ を付けてください	☐ 季節労働者(助成対象) 下記※の書類が必要です		
受講種類に ☒ を付けてください	☐ 車両系建設機械運転技能講習(14H) ①大型特殊免許所有者又は、不整地運搬車運転技能講習修了者 ②普通、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方。 (特別教育修了証、事業経験証明必要)		
	☐ 車両系建設機械運転技能講習(38H) 上記のいずれも該当しない方。		
希望する講習に ☒ を付けてください	14時間技能講習		
	☐ 8.4日(月)・8.5日(火) 北広島 ☐ 9.2日(火)・9.3日(水) 北広島 ☐ 8.4日(月)・8.5日(火) 手稲 ☐ 8.25日(月)・8.26日(火) 手稲 ☐ 9.1日(月)・9.2日(火) 手稲 ☐ 9.15日(月)・9.16日(火) 手稲 ☐ 9.29日(月)・9.30日(火) 手稲	☐ 8.25日(月)・8.26日(火) 北広島 ☐ 9.8日(月)・9.9日(火) 北広島 ☐ 8.18日(月)・8.19日(火) 手稲 ☐ 9.8日(月)・9.9日(火) 手稲 ☐ 9.22日(月)・9.23日(火) 手稲	
	38時間技能講習		
	☐ 8.4日(月)・8.8日(金) 北広島 ☐ 9.2日(火)・9.6日(土) 北広島	☐ 8.25日(月)・8.29日(金) 北広島 ☐ 9.8日(月)・9.12日(金) 北広島	

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証 ※ R6.4.以降のもの

<南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会>

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3466